

シラバスの記入例と各講義設定の到達目標例

【講義詳細ページ 記入例】 講義設定の観点は該当するものに○を記載 講義形式は該当する記号を記載 (下欄参照)	講義設定の観点					講義形式
	I	II	III	IV	V	
	○○○ (講義名)		○			○
△△△ (講義名)			○		○	◎

【講義設定の観点】

【講義形式】

- ・講師1名による講義・・・◎
- ・複数名講師による講義・・・○
- ・インタビュー・対談講義・・・△
- ・シンポジウム講義・・・□

研修講義設定の5観点と各観点における到達目標（上段）及び小目標例（下段）

I 心理職としての倫理観・基本姿勢	<p>◆人間の尊厳に対する深い畏敬の念と、強く温かな関心をもち、時・所・位を踏まえて誠実に職務にあたる基本的姿勢と態度を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間への畏敬の念に基づき、謙虚な人間理解の姿勢と態度を養う。 ・当事者の尊厳を重んじた主体性を損なわない支援とは何かを考える。 ・人間の価値観の多様性への理解を深め、支援実践において生じる倫理的ジレンマについて知り、自分の立場で可能な最善の支援とは何かを考える。 ・対人援助における基本的姿勢やふるまいを考え、身につけ実践する。
II 人間の生活基盤に関する理解	<p>◆複雑かつ変化する社会状況を認識し、時代や職場の現状に即して、公認心理師として果たすべき社会的責任と使命を自覚する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間社会の基本である法の理念や法に基づく権利と責任を理解する。 ・人間社会を支える諸制度と人々の生活との関わりを理解する。 ・社会経済的状況や多文化の理解に基づき、生活や心の健康を考える。 ・心身の健康に深く関わる医療の現状について理解する。 ・人間の営為や社会生活と文化、心理学との関わりを理解する。
III 多職種との連携・協働	<p>◆生活の多様性に基づき専門的な支援を行う多職種の価値観と役割を理解して、支援体制全体の中で自らの役割を適切に果たすことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑な現代社会において心理職が可能な支援とその限界を理解する。 ・多職種の価値観や役割、チームにおける機能を理解し尊重する。 ・多職種との協働における心理職の役割を理解するとともに、チーム全体での支援がよりよく進むように自らのふるまい方を考える。 ・チームで支援するために心理職として必要な技能を身につける。
IV 全人的・包括的アセスメント	<p>◆人間の営為に関わる背景や要因を広く理解し、当事者のニーズを大切にしながら、一人一人の理解を多面的かつ的確に行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間が人間を理解しようとすることに対する畏怖の気持ちをもつ。 ・人間を取り巻く多様な環境の理解をとおして、多面的なアセスメントの基本を理解する。心理検査の効用と限界を理解する。 ・適切な観察方法や当事者のニーズの把握、幅広い情報収集の方法を理解し、それらの情報を適切に用いて、支援の根拠となる仮説を立てる。
V 内省的な支援の実践	<p>◆心理職として行った支援やチームで行った支援を、当事者の視点及び多角的な視点から率直に評価し、その後の実践に結びつけることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らのアセスメントや心理的支援が、当事者の尊厳や主体性を損なわなかったかについて、その方の人権や人間の多様性の観点に照らして、適切に検証する。 ・支援が十分に効果的であったのかを多角的、客観的視点で検討する。 ・自らの失敗は率直に認識し、自己のアセスメントを含め、その原因を多面的に振り返る。 ・支援における課題に自ら気づき、修正の方略を考える。

研修No	B-1-1	視聴時間	320分
研修テーマ	人々の暮らしを支えること		受講料 8,800円

研修の趣旨

歴史の推移とともに、人間の尊厳や人権に対する考え方や家族の様相は大きく変遷してきた。人々の生活を支える法制度や家族の現状はどのようなになっているのだろうか。本研修では心理職の他にも対人支援の現場で活躍する他の専門職の実践や視点を交えながら、改めて人間の尊厳や倫理、家族といった基本的な問題について考えてみたい。対人支援における包括的なアセスメントは、本来、当事者の最善の利益追求のための営みであり、支援者と当事者との協働作業によって展開する。しかし、その非対称性ゆえに、社会的少数者（マイノリティ）といわれる当事者の多様性（人種、民族、性、境遇、障害、疾病など）の理解に基づく実践には、今なお支援者としての課題もあろう。また、人々にとって最も身近な存在である家族の有り様も社会のあり方を反映して共に変化しており、こうした諸問題を改めて関連づけながら学び、不断に問い続けることは、対人支援職として極めて重要な基本姿勢であろう。

研修の目標

- ①社会制度の現状や課題を実践的に学び、人の尊厳や倫理について考える。
- ②心理職及び他職種の実践家から学び、人の暮らしや生について考える。
- ③日常生活の営みが、こころの健康や発達にもたらす意味を考える。
- ④人間の存在や発達の基盤の一つである家族について考える。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
人々の暮らしを支える礎となるもの — 法と医療の視点から —	○	○				○△	67分	安倍嘉人（元東京高等裁判所、長官） 神庭 重信（九州大学、名誉教授） 村瀬嘉代子（大正大学 名誉・客員教授）
人々の権利を守る社会制度の仕組み — 現場での実践から考える —	○	○				△	48分	増沢 高（子どもの虹情報研修センター、研究部長） 高橋 温（NPO法人子どもセンターてんば理事長、弁護士） 畑山 麗衣（NPO法人Giving Tree、ピアカウンセラー）
家庭内紛争の中にいる子どもの心理	○		○		○	○	46分 44分	安保 千秋（都大路法律事務所、弁護士） 熊上 崇（和光大学、教授）
家族 — 我が国における家族の変遷 —	○	○				◎	60分	神谷 哲司（東北大学、教授）
家族像とアイデンティティ — 社会的養育における身近な大人の役割 —	○	○		○		□	55分	神谷 哲司（東北大学、教授） 松永 忠（社会福祉法人別府光の園、統括施設長） 国分 美希（社会福祉法人至誠学舎立川 至誠大空の家、施設長）

各講義の内容

人々の暮らしを支える礎となるもの — 法と医療の視点から —	法は社会を形作る一つの基盤である。人々の社会生活のありように大きく関わっていると同時に、個人の生活における人々の考え方、暮らし方にも極めて大きな影響を与えている。具体例をととして、法が社会を形作る根幹に関わる重要な役割を持つことを知る。また、医療者は個人々のライフステージにおける様々な局面で人間の苦しみの一つである病や疾患に深く関わり、それを通して人々の生に触れている。医療現場における事例に触れ、一人ひとりの生について考える。
人々の権利を守る社会制度の仕組み — 現場での実践から考える —	差別や偏見を受けやすい、いわゆる社会的少数者（マイノリティ）といわれる当事者の現状を知り、当事者が求めるニーズや、支援を行うための法律や制度を理解する。本講義では児童福祉領域における実務者としての経験から、改めて当事者の尊厳を大切にすることの関わりとは何かを考え、人々の多様性の理解と最善の利益を追求することの意義を捉える。
家庭内紛争の中にいる子どもの心理	司法領域では、犯罪ばかりでなく民事事件、家事事件における紛争の解決や調停などにも深く関わる。例えば夫婦の離婚紛争において、親権者の指定や面会交流の実施に際して、両親の紛争が生じることもあり、こうした場面での子どもの心理は極めて複雑である。昨今、家事手続法により、子どもの手続代理人という制度が設けられたり、民間における裁判外紛争解決手続（ADR）が活用されたりすることが増えてきている。こうした場面に心理職が関与することが増え、夫婦の調整や、子どもの心理や意向を聴くという場面は少なくない。子どもの声を聴くことは容易ではない。ここではいかに子どもの心に沿って、事実を捉え、追究していくかについて考えてみたい。
家族 — 我が国における家族の変遷 —	日本における家族形態や家族機能の歴史的な変遷、さらには地域社会の時代的変動や地域格差について俯瞰し、現代の家族や地域社会が抱える課題を理解する。さらに人の生命や発達において家族・地域・社会が果たしている役割と、家族や地域の今日的課題が養育環境や子どもの発達に与えている影響等を理解する。
家族像とアイデンティティ — 社会的養育における身近な大人の役割 —	人はそれまでの家族との暮らしをもとに家族像が形成される。家族の形態が多様化する現代、その像は多様化している。またそれまでの生活歴によって、肯定的な家族像を描く子どももいれば、否定的な家族像を抱えている子どもも、さらには家族像が描けない子どももいる。家族像は、自身のアイデンティティを形成する上で大きな意味を持ち、深い実存のテーマとも関係する。心理的支援において、当事者理解の重要な一部であることを理解し、実践においてこのテーマをどのように扱うべきかを考える。

研修No	B-1-2	視聴時間	301分
研修テーマ	日々の実践を考えるためのヒント	受講料	8,800円

研修の趣旨

日々の自らの実践に対する適切な理解と自覚を持って支援を行うことは大切である。本講座では心理職が日常的な実践を考える上で理解しておきたい様々な視点を学ぶ。心理職はクライアントについて包括的に事実を収集し、多面的・多角的に考察することを通して人間の多様な面を理解する視点が求められる。事実の諸側面はいずれも重要な意味を持つものである。こうした違いを認識した上で、的確な情報を得ようとすることは、心理的支援の実践において極めて重要である。また、目前の事実に対する理解の仕方や事実へのアプローチの方法は、支援を行おうとする分野やそこで担う役割の違いにより異なる場合があることも理解したい。一方、心理職自身の自己を見つめることには、意識が向きにくくなることもある。こうしたことを自覚することにより実践における倫理観が涵養され、そこでの自己評価の在り方がその後の心理職としての成長にも大きく繋がる。日々の実践をどのように振り返ればよいのか、容易に答えが出る問題ではないが、心理職として問題意識を持ち、考え続けるための契機としたい。

研修の目標

- ①日々の実践の振り返りやケースカンファレンスから学ぶ内省的実践の基礎を身につける。
- ②事実の重要性と多面性を理解し、包括的な事実収集や多角的に捉え直し考察する視点を獲得。
- ③心理的支援の実践と科学的根拠である研究成果との往還に関する視点を獲得。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
日々の実践を振り返る					○	◎	53分	増沢 高（子どもの虹情報研修センター、研究部長）
事実への接近 ー法律家としてー				○	○	◎	60分	金矢 拓（四季の風総合法律事務所城南オフィス、弁護士）
さまざまな分野における事実の取り扱い ー医療、福祉、教育、司法、産業 各分野 の実践における見方・考え方ー				○		□	67分	神庭 重信（九州大学、名誉教授） 黒木 俊秀（九州大学、教授） 増沢 高（子どもの虹情報研修センター、研究部長） 石隈 利紀（東京成徳大学、教授） 橋本 和明（国際医療福祉大学、教授） 金井 篤子（名古屋大学、教授）
心理的支援の実践と研究成果：科学的根拠				○	○	◎	58分	岩壁 茂（立命館大学、教授）
心理専門家の責任とクライアントの責任 ー心理職の仕事とはー	○					◎	58分	森田 美弥子（名古屋大学、名誉教授）

各講義の内容

日々の実践を振り返る	内省的実践の基礎として、日々の実践をどのように振り返るべきかについて考える。具体的には、①人間の判断力には限界があることを自覚すること、②自身の見立てに誤りがないか、常に批判的に振り返る姿勢を身につけること、③実践を反芻、反省する機会としての記録、説明、話し合いの重要性を知ること、などがあげられる。また、自分の実践に対する自己評価の在り方がその後の一人ひとりの成長に大きく関わる。どのように自分の実践を振り返ればよいのか、過剰な内省とほどよい内省を考える。
事実への接近 ー法律家としてー	事実への接近は極めて重要であり、臨床実践に必須のものである。事実を包括的に収集し、多面的、多角的に考察する視点を獲得する上では、事実の収集と考察のプロセスにおいて、要支援者と支援者の主観と観察可能な客観の視点から、事実をメタ認知する視点も重要である。また事実接近する過程においては必ず倫理という課題に直面する。事実接近しようとするあまり、クライアントへの配慮に欠けた支援をしたり、クライアントや支援者を傷つけたりすることもある。こうした事実への接近に関わる側面についても考えてみたい。
さまざまな分野における事実の取り扱い ー医療、福祉、教育、司法、産業 各分野の実践における見方・考え方ー	5分野における事実についての考え方やその取り扱い方は様々である。そこには共通性も多いが、各分野に特有の特徴もみられるであろう。各分野において重要だとされるポイントを明らかにし、それらを理解した上で、心理専門職が扱う事実とはどのようなものであるのかについて考えを深める。
心理的支援の実践と研究成果：科学的根拠	心理的支援の実践に対して科学的根拠を与える研究成果の往還に関する視点について学ぶ。「エビデンスに基づく実践」と「実践に基づくエビデンス」の二つの往還や視点について理解する。また、心理的支援の実践を通してエビデンスを得る方法（事例研究、内省的実践、スーパービジョン）などについて理解する。
心理専門家の責任とクライアントの責任 ー心理職の仕事とはー	心理的支援は一方的に行われるものではない。心理的支援の多くは、クライアントと心理専門職とによる相互的な営みであり、相互作用によって成り立つものであることから、心理専門職のみならずクライアント自身にも双方に責任が生じる。それぞれに有する責任とはどのようなものであろうか。その責任の在り方について考える。

研修No	B-1-3	視聴時間	300分
研修テーマ	人間理解の諸相	受講料	8,800円

研修の趣旨

本研修では人間理解の諸相として、さまざまな観点からこのテーマについて考えていくための糸口となる内容を取り上げる。一つは倫理に関する問題である。人間が生きていく上では、社会とのつながり、人と人との関わりは欠かせないが、人生の困難に伴走していく心理職として倫理的なジレンマといった課題は、そこに必ず生じるものであり、改めてそのことを自覚し理解しておく必要があるものである。もう一つは発達に関する問題である。発達を捉える軸は多様であり、時代背景や文化的側面からも影響を受ける。心理職として、幼少期の発達や各発達の段階における課題や危機を踏まえつつ、どのように人間が成長や発達していくのかを知り、健全な発達を促進したり阻害したりする要因を理解しておくことが重要である。最後に人が自身の尊厳や存在意義、意味、価値、信念をどのように捉え、どう生きるかに関連する概念、いわゆるスピリチャリティに関する問題についても考えておきたい。

研修の目標

- ①人を理解していくための多様な視点を学ぶ。
- ②対人支援において人を理解していこうとするときに生じる倫理的な問題について考える。
- ③初期発達において成長や発達を促す要因や発達の段階について理解する。
- ④スピリチャリティについての基本的な理解を図り、時代的変遷や現代の様相を知る。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
人間のこころにひそむもの 一人が人を理解するということ一	○	○		○		◎	60分	森岡 正芳（立命館大学、教授）
脳とこころの発達 一脳科学の知見から一		○				◎	60分	黒田 公美（東京工業大学 生命理工学院、教授）
人間のライフ・サイクルと心理社会的成長 一愛着に焦点を当てて一		○				◎	110分	遠藤 利彦（東京大学、教授）
人間の理解、人間存在の理解 一スピリチャリティの面から一			○	○		△	70分	神庭 重信（九州大学、名誉教授） 島菌 進（東京大学、名誉教授）

各講義の内容

人間のこころにひそむもの 一人が人を理解するということ一	本講義では人が人を理解し支援するということの難しさと、それにまつわる倫理的な問題について考える。支援する者と支援される者との関係について、法や規範を逸脱した人に対する支援と罪に対する償いの問題、心理職は支援の入り口となる場面で人と出会い、一人一人としてその生を理解していくのか、回復とはなにか、考え続けていかなければならない根源的本質的な問いが多くある。さまざまな実例を通して人を理解することについて考える。
脳とこころの発達 一脳科学の知見から一	近年、脳や心の初期発達の重要性が指摘されている。ここでは脳や心の初期発達の最新知見について学ぶ。また、子どもの脳の負の条件や状況からの回復力、成長力についての知見も得る。
人間のライフ・サイクルと心理社会的成長 一愛着に焦点を当てて一	人間は他者との関係性の中で成長していく。本講義では養育者との愛着関係の形成についての総合的な知見が得られるようにする。また、集団の成長促進的要因など、社会的な人間関係の中でのポジティブな側面について理解し、支援に役立てられるようにする。
人間の理解、人間存在の理解 一スピリチャリティの面から一	こころとは、いのちとは、魂とは、また生きるとは、信じることとは、について問うことを通して、人間の理解、人間存在の理解の基本となる考え方について、その変遷とともに学ぶ。このことを通して、一人ひとりの人生に対する思いや願い、生活状況と心のありようを理解する一つの視座を得る。

研修No	B-1-4	視聴時間	301分
研修テーマ	いのちと尊厳を 図 える	受講料	8,800円

研修の趣旨

本研修では、人のいのちや尊厳に関わるさまざまな具体的問題を取り上げる。まず、高度医療の進展に関わり、生命に関するさまざまな、そして新たな倫理的検討が必要になった具体的な問題を取り上げ、そこで考えるべき点について触れる。さらに、クライアントの主体性と尊厳について考える。心理的支援を行う上で、心理職とクライアントの両者が良好な関係を構築していくことや、目標を共有しながらその支援方針を決めていくことは極めて大切なことである。また、クライアントが自らのことを知ることは、その人の主体性を保障する意味で欠くことができない事柄である。しかし、クライアントが未知の機微情報について、クライアント自身に知る権利がある一方で、そのことを誰から、どのように伝えられ、知ることかというその共有の仕方自体が、当事者のその後の人生にも大きく関わる問題ともなってくる場合がある。生命に関するさまざまな判断が求められる場面、自分にとって大切なことを知る場面において、心理職として留意すべきことは何かを改めて考える。

研修の目標

- ①クライアントにとって重要な内容を知ることや伝える上での留意点を知る。
- ②インフォームド・コンセントと協働の意思決定について考える。
- ③人の生命や存在に関わる諸問題について理解する。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
生命倫理 —医療の高度化と倫理—	○	○				◎	67分	香川 知晶（山梨大学、名誉教授）
生命と存在に関わる真実告知 —病名の告知—	○	○				◎	40分	久保田 馨（日本医科大学、教授）
生命と存在に関わる真実告知 —出自の告知—	○	○				◎	80分	柘植 あづみ（明治学院大学、副学長・教授）
いのちの誕生 —NICUにおける支援—	○	○		○		◎	54分	永田 雅子（名古屋大学、教授）
インフォームド・コンセントと協働による意志決定	○		○			◎	60分	田中 康雄（こころとそだちのクリニックむすびめ、医師）

各講義の内容

生命倫理 —医療の高度化と倫理—	医療の高度化と発展に伴い、人間が判断すべき倫理が科学の発展に追いつけていない問題がある。今後は既存の価値観では捉えきれないさらに多様な状況に置かれることが予想される。生命倫理に関わる様々なテーマについて考え、実務者として何を基準にその判断をしてゆけばよいのか一人一人が考える機会とする。
生命と存在に関わる真実告知 —病名の告知—	生命にかかわる事実、実存に関する事実（出自、人生史）などクライアントにとって大切な事実・真実の告知の視点について学ぶ。また、心理専門職として、クライアントが自分にとって大切なことについて伝えることや医師の診断告知プロセスで果たす役割について理解する。ここでは重い病気についての告知について具体的事例を通して考える。
生命と存在に関わる真実告知 —出自の告知—	生命にかかわる事実、実存に関する事実（出自、人生史）などクライアントにとって大切な事実・真実の告知の視点について学ぶ。また、心理専門職として、クライアントが自分にとって大切なことについて伝えることや医師の診断告知プロセスで果たす役割について理解する。ここでは非配偶者間の生殖医療による誕生について考える。
いのちの誕生 —NICUにおける支援—	人が胎内に宿り、誕生し、育つことについて、最新の周産期医療における心理的課題を通して考えるとともに、生まれてきた赤ちゃんと家族が出会い、その関係の中で育っていく過程について理解を深める。
インフォームド・コンセントと協働による意志決定	インフォームド・コンセントの基本的な考え方に触れ、クライアントと関係を構築しながら、情報共有と協働での支援方針の検討及び協働の意思決定のプロセスについて考える。また、クライアントを含むチームでの情報共有（支援の説明、支援経過のフィードバックなど）とインフォームド・コンセントや協働の意思決定についても学ぶ。

研修No	B-1-5	視聴時間	341分
研修テーマ	こころと文化	受講料	8,800円

研修の趣旨

「文化」とは人間が築き上げてきた生活様式の全体を指し、人間活動の全ての場に風土や土壌などとして存在する。日本文化という大きなものから、地域文化、学校文化、職場文化、家庭文化などあらゆる場に文化が存在している。健康な文化は、人々が生きる基盤として、暮らしを豊かにし、人々に活力を与え、未来へと方向づける力となるが、一方でその逆もある。文化はあらゆる点で人間の営みに浸透して、大きな影響を与えている。さらに心理的支援を行うそれぞれの現場にも文化があり、様々な心理的支援の手立て（心理療法等）も文化的背景を基盤として成立している。心理的支援を必要とする当事者の中には、文化的マイノリティ（人種、言語、性、障害など）により生きにくさを抱えている人々が少なくない。文化的マイノリティについての理解を深めていくことも心理的支援に必要な視点である。ここでは文化のさまざまな側面について、さまざまな立場の視点から学ぶことを通して視野を広げたい。

研修の目標

- ①生活文化の普遍性と多様性について理解し、現代の課題について考える。
- ②心理的支援に文化的背景を視野に入れ検討することの重要性を理解する。
- ③文化的マイノリティの理解と心理的支援を実践する者の姿勢について考える。
- ④異文化間葛藤とこころの危機について理解する。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
文化における普遍性と多様性 —進化心理学、社会心理学、人類学の視点から捉える—	○	○				○	37分 35分 37分	長谷川 真理子（総合研究大学院大学、前学長） 外山 みどり（学習院大学、名誉教授） 波平 恵美子（お茶の水女子大学、名誉教授）
心理的支援の実践における文化 —こころの治療と文化との関わり—		○		○		◎	62分	江口 重幸（東京武蔵野病院、名誉副院長）
マイノリティの文化と心理的支援 —さまざまなマイノリティと多様性の理解—	○	○				○	45分 38分 22分	加賀美 常美代（目白大学、教授） 熊谷 晋一郎（東京大学、准教授） 葛西 真記子（鳴門教育大学、教授）
文化間移動のこころへの影響 —外国につながる子どもの理解と支援—	○		○		○	◎	68分	徳永 智子（筑波大学、准教授）

各講義の内容

文化における普遍性と多様性 —進化心理学、社会心理学、人類学の視点から捉える—	文化は、人間のこころに多大な影響を与えており、文化を重要なものとして捉える視点を学ぶ。また、生活文化（暮らしと養育）の普遍性と社会や時代と共に変容する文化の多様性について、進化心理学的視点、社会心理学的視点、文化人類学的視点から理解し、現在の課題について洞察する。
心理的支援の実践における文化 —こころの治療と文化との関わり—	病やその治療に関わる問題には、当事者の生活文化的な背景や支援が行われる場にある風土や文化、その地域のローカルな支援の有り様と大きく関わりがある。また、現在広く知られる各心理療法等にも時代性や社会文化的背景が大きく関わっており、心理職はこうした視点を意識する必要がある。当事者のニーズに即した心理的支援を提供するために、当事者を取り巻きさまざまな文化的視点を学び、これらを統合して理解していくための基本を知る。
マイノリティの文化と心理的支援 —マイノリティと多様性の理解—	マイノリティの文化的背景（貧困、障がい、性、外国人労働者、ヤングケアラー、社会的養護、その他）について理解する。マイノリティの人々がマジョリティの文化の中で、生きにくさ、暮らしづらさを感じ、そして、社会的不利益を抱えて生活していることがあることを理解する。心理的支援を実践する者として自身の中にある、マイノリティの文化への偏見や差別感情がもたらす心理的支援への影響を自覚する。
文化間移動のこころへの影響 —外国につながる子どもの理解と支援—	移民や出稼ぎ者、また海外では紛争など、やむなく故郷を去らねばならない人とその家族に焦点を当て、日本で暮らす方々の葛藤や喪失、そして、アイデンティティへの影響について考える。また、こうした中にある学齢期の子どもの実状について知り、国内外における政府の移民政策やその課題についての理解を深める。

研修No	B-1-6	視聴時間	310分
研修テーマ	生活から心理支援を考える	受講料	8,800円

研修の趣旨

児童福祉領域における心理支援においては、今ある問題とともに、子どもやその家族の暮らしそのものに目を向け、まずは福祉的課題の有無を含めて把握した上で、さらに、子どもと家族、その他の環境要因を含めた全体像として理解しようとするのが大切だとされている。そのような多面的な理解のもと、子どもとそこにかかわる人々（家族や支援者）の抱える課題の解決に向けて、有効な支援が何かを考え、さまざまな形で提供していく必要がある。本研修では、子どもたちの暮らしや生活環境を含めた全人的な理解のために必要な知識、知見、視点等を学びながら、児童福祉領域における心理支援のあり方を考えていく。社会的養育の施設や児童自立支援施設に入所している子どもの問題の多くは日々の生活から引き起こされるものが少なくない。安全で安心な日々の暮らしそのものが提供されることによる治療的な意味についても、様々な現場での実践をもとに考えていく。

研修の目標

- ①児童福祉領域における包括的アセスメントとその展開を理解し、実践できるようになる。
- ②生活を基盤としたアセスメントと心理的支援について理解し、実践できるようになる。
- ③多職種によるチームでの支援における心理職の役割を理解する。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
生活と心理臨床	○	○	○	○	○	◎	62分	滝川 一廣（あなはクリニック、医師）
生活の営みとところ 一児童養護施設における暮らしを通して考える一	○	○		○		□	73分	増沢 高（子どもの虹情報研修センター、研究部長） 松永 忠（社会福祉法人別府光の園、統括施設長） 国分 美希（社会福祉法人至誠学舎立川 至誠大空の家、施設長）
司法・犯罪関連施設における生活と関係性の治療的意味 一児童自立支援施設における支援と子どもの育ち一		○		○		△	62分 27分	富田 拓（北海道家庭学校樹下庵・網走刑務所医務課、医師） 村瀬 嘉代子（日本心理研修センター顧問 大正大学客員名誉教授）
逸脱行動の背景にある愛着の課題や発達の課題の理解 一事例をもとに一		○		○		○	86分	富田 拓（北海道家庭学校樹下庵・網走刑務所医務課、医師） 野坂 祐子（大阪大学、教授） 田中 康雄（こころそだちのクリニックむすびめ、医師）

各講義の内容

生活と心理臨床	当事者の生活（暮らし）全般に目を向け、生活の様々な場面からの情報把握とそれらを踏まえた当事者理解及び生活場面も視野に入れた心理臨床の展開について理解する。
生活の営みとところ 一児童養護施設における暮らしを通して考える一	社会的養護を必要として児童福祉施設に入所する子どもたちは、家庭での基本的な生活が立ち行かず、安全で安心な日常からかけ離れた暮らしを余儀なくされてきたことも少なくない。こうした子どもたちが入所後、安心できる暮らしを取り戻し、信頼できる大人との関係性を育み、心理的に回復するためには、日々の生活の場を通した関わりが極めて重要となる。食事、入浴、睡眠等の日常生活の営みが子どもの成長と発達にもたらす意味を理解し、安全で安心な暮らしを子どもと共に作り上げていく実践について理解する。併せて、家族の病氣、災害、離別など家族の重大な変化や出来事（イベント）が子どもたちにもたらす影響についても考えていく。
司法・犯罪関連施設における生活と関係性の治療的意味 一児童自立支援施設における支援と子どもの育ち一	刑務所・少年院・児童自立支援施設といった司法・犯罪関連施設は冷たく厳しい施設であると一般には思われているのではないだろうか。確かにそのようなハードな面がある一方で、施設における落ち着いた生活の営みや人としての温かな交流がなければ、対象者の変化は望めない。こうした施設においては心理学的手法の導入以前から、生活そのものの持つ治療的意味、職員と対象者の関係性、治療共同体的な小集団の持つ意味が歴史的に重視されてきた。カウンセリングや精神療法などのように、必ずしも、「心」そのものを扱うのではない、施設におけるこうした営みや働きかけの大切さについて、心理職としてどのように考えて関わるべきかを模索してもらおう。
逸脱行動の背景にある愛着の課題や発達の課題の理解 一事例をもとに一	非行・犯罪という行動には、その人の全存在が関わるが、近年非行少年が激減している中で、むしろ複雑性トラウマ・発達性トラウマ障害など、彼らの持つ愛着障害や発達障害といった問題がますます複雑・先鋭化している現状がある。近年、成人矯正の分野でもようやくこれらへの治療的働きかけが始まろうとしている。BPSモデルによる全人的理解と働きかけは他分野と同様に不可欠であるが、行動変容への抵抗感が強い非行・犯罪の分野において、それは容易なことではなく、それぞれに対する深い知識と洞察が必要とされる。本課題では一つの事例について、「愛着」と「発達」のそれぞれの観点からその問題を読み解いてもらい、いずれの観点からもある意味で説明できてしまうことを知り、BPSモデルによる事例理解が容易ではないことを実感してもらおうと共に、それぞれの観点を活かした支援を学ぶ。

研修No	B-1-7	視聴時間	324分
研修テーマ	多職種連携の実践に必要な力とは—各分野における多職種連携—		受講料 8,800円

研修の趣旨

対人援助職における多職種連携・協働は、クライアントを多角的かつ現実に即して理解し、最善の心理支援を行うために非常に重要であるとされている。しかし、心理職として現場で働くようになり、初めて具体的な場面においてどのように何を連携していくことが必要なのかといったことを考えることが増えてくるだろう。なぜ多職種連携・協働が必要であるのか、その基本的な考え方を知り、心理職と関わりをもつ他の職種についてその機能や役割を理解することも大切である。本研修では、より実践的な理解を図るために5分野における多職種連携・協働の場面をリアルに想定し、連携の実際を学ぶ。また、情報共有するための事例の記録と報告及び多職種連携・協働を促進するコミュニケーション・相互コンサルテーションなど、現場に必要な実践力を身につける。

研修の目標

- ①多職種連携・協働の重要性と課題を理解する。
- ②5分野における多職種連携・協働の性質と機能を理解する。
- ③情報共有するための実践の記録と報告に関する実践力について学ぶ。
- ④多職種のコミュニケーションや相互コンサルテーションについて学ぶ。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
多職種連携・協働の理念 —医療制度、教育制度から考える—			○	○		○	74分	中尾 智博（九州大学、教授） 石隈 利紀（東京成徳大学、教授）
連携・協働に必要な実践力 —福祉、司法の現場から考える— ①情報共有するための事例の記録と報告				○	○	○	60分	増沢 高（子どもの虹情報研修センター、研究部長） 橋本 和明（国際医療福祉大学、教授）
連携・協働に必要な実践力 —産業、教育の現場から考える— ②連携・協働するためのコミュニケーション・相互コンサルテーション			○		○	○	95分	三宅 美樹（株式会社トヨタ車体研究所） 田村 節子（東京成徳大学、教授）
司法関係者等との有効な連携を図るためのアセスメントと関わり —司法分野におけるアセスメントと司法面接—			○	○		○	38分 57分	寺村 堅志（常磐大学、教授） 仲 真紀子（理化学研究所、立命館大学、教授）

各講義の内容

多職種連携・協働の理念 —医療制度、教育制度から考える—	対人援助において、なぜ多職種連携が必要なのかを掘り下げ、その基本的な理念、協働の意義と面白さについて学ぶ。多職種連携において協働できること、心理職としてできること、その姿勢について学ぶ。5分野における多職種の機関の性質や機能、職種ごとの仕事内容や現状、援助者の価値観などを理解し、具体的にどのような連携ができるのかを取り上げる。
連携・協働に必要な実践力 —福祉、司法の現場から考える— ①情報共有するための事例の記録と報告	多職種連携・協働には対人援助職の持つコミュニケーション力が重要である。ここでは情報の共有に焦点を当てる。どのようなタイミングで、いかに適切に情報共有できるか、どのように伝達するか、その課題と在り方について理解する。さらに、情報と援助方針を共有するための記録・報告の具体的な方法について学ぶ。
連携・協働に必要な実践力 —産業、教育の現場から考える— ②連携・協働するためのコミュニケーション・相互コンサルテーション	多職種連携・協働のプロセスに焦点を当てる。心理職は、コンサルタントにもコンサルティにもなる。コンサルタント、コンサルティとしての態度・スキルを獲得する。
司法関係者等との有効な連携を図るためのアセスメントと関わり —司法分野におけるアセスメントと司法面接—	司法・犯罪分野の実務においては、他の分野とは目的の異なる独自のアセスメントを求められることがある。例えば、非行少年や受刑者の更生がどの程度進んできているか、再非行、再犯のリスクがどれほどあるのかな等を把握することもその一つである。さらに、性被害にあった子どもに事実確認をする司法面接では、一般的な心理臨床の面接とは少し違った側面があり配慮を要する。それらの理解を踏まえた司法関係者との連携はもちろん、支援に関わる多職種との協働をしていかねばならない。加えて、こうした心理職の関わりは目の前にいる当事者のみならず、社会にとっても重要な役割を担っていることを念頭に置いた支援が求められていることを理解しておく必要がある。

研修No	B-1-8		視聴時間	312分
研修テーマ	障害のある子どもと家族への支援		受講料	8,800円

研修の趣旨

障害についての考え方は時代や社会的状況の変化により大きく変わってきた。WHOによるICF（国際生活機能分類）の考え方により従来の障害者個人の機能障害という視点（個人モデル）から、その人々を取り巻く社会との関係における社会参加への視点（社会モデル）へと変わり、彼らの生活を支えるために何が必要であるのかという社会的な要請とその関心が変わりつつある。障害のある人々の支援を考える上では、生物学的及び心理的側面の理解のみならず、必要な社会資源を具体的に適切に用いるために他職種・他機関との連携が必須であろう。一方、障害のある人々の体験世界はさまざまな機会に多様な文脈で当事者から語られることが増えつつある。こうした当事者の経験から謙虚に学ぶ姿勢も求められるであろう。本単元では、主に神経発達症児・者を理解していくための基本的な事項を多面的に取り上げ、クライアントやその家族の理解や支援の問題を多角的に考え、支援へと具体的に展開していくための視点を身につけたい。

研修の目標

- ①障害の医学的モデルと社会的モデルの意義とわが国の障害者福祉制度について理解する。
- ②発達障害や強度行動障害のアセスメントや支援について理解する。
- ③障害児とその家族に対する支援の実際と心理職の役割について理解する

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
福祉領域における権利擁護と法制度 — 障害福祉分野における権利擁護の考え方—	○	○				◎	31分	丹野 傑史（長野大学、教授）
多職種協働による支援と心理職の役割 — 障害福祉分野における多職種協働の考え方—			○			◎	30分	下山 真衣（信州大学、准教授）
障害のある当事者、家族、支援者への支援と心理職の役割	○	○	○	○	○	◎	40分	田熊 立（千葉県発達障害者支援センターCAS、副所長）
神経発達症・障害とこころ — 発達障害を理解する—				○	○	◎	48分 51分	井上 雅彦（鳥取大学、教授） 黒田 美保（田園調布学園大学、教授）
神経発達症（発達障害）の理解とその支援				○	○	◎	65分	黒田 美保（田園調布学園大学、教授）
強度行動障害の理解と支援の実際	○	○	○	○	○	◎	47分	高橋 潔（鉄道弘済会、理事）

各講義の内容

福祉領域における権利擁護と法制度 — 障害福祉分野における権利擁護の考え方—	障害福祉と支援に関連する法制度を理解する。 （障害者権利条約、障害者総合支援法、発達障害者支援法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法）
多職種協働による支援と心理職の役割 — 障害福祉分野における多職種協働の考え方—	障害福祉を担う機関と職種についての理解を深める。多職種からみた心理職像と求められる役割について理解し、有効な多職種連携を検討する。
障害のある当事者、家族、支援者への支援と心理職の役割	障害のある児・者に対する支援、家族への支援、子どもと家族を支援する方々への支援等の実際と、そこにおける心理職の役割について実践事例を踏まえて理解する。
神経発達症・障害とこころ — 発達障害を理解する—	今日、発達障害の理解と支援は、心理職の活躍する全ての分野で共通して理解しておくべき喫緊の課題である。講義では発達障害（神経発達症）の概念と基本的なアセスメント、支援に寄与する基本的な理論と技法等について学ぶ。
神経発達症（発達障害）の理解とその支援	前時に引き続き発達障害（神経発達症）について取り上げ、具体的なアセスメントの方法、アセスメントに基づく支援の具体的展開について学ぶ。
強度行動障害の理解と支援の実際	強度行動障害の子どもの理解と支援の実際について理解を深める。そこにおける心理職の役割について実践例を基に検討を深める。

研修No	B-1-9	視聴時間	307分
研修テーマ	心理職として知っておきたい現代社会の課題①	受講料	8,800円

研修の趣旨

本研修では心理職として実務を行っていく上で、避けては通れない具体的な諸問題を取り上げる。自傷や自殺といった自分を傷つける問題、暴力や虐待、加害といった他者を傷つける問題、ひきこもり、依存といった諸問題等は、現代社会にとっていずれも深刻な問題であり、子どもから高齢者まで年齢を問わず起こり得ることである。問題を生じさせる生物-心理-社会的要因は多岐にわたるため、クライアントとその生活背景に対する多面的な理解が必要であるとともに、クライアントが抱える生き辛さに対する適切な介入や支援が求められている。また、クライアントのみならず周囲の人々をサポートすることも重要であろう。クライアントの支援にあたって心理職として求められていることを理解し、心理的支援の実践において必要な理論や支援に関する技法の基本を学ぶほか、こうした問題が生じている人に対して、どのような姿勢で向き合うことがよりよい支援につながるのかという観点からも考えていく。

研修の目標

- ① 自他を傷つける行為にはどのようなものがあるかを学び、多様な背景要因について理解する。
- ② 自他を傷つけるクライアントをどのように理解し、どのような支援や介入が適切かについて理解する。
- ③ 諸問題の世代間伝達が生じる要因とその背景を理解し、連鎖を防ぐために必要なことを考える。
- ④ 自殺や自傷の一次予防について検討することができる。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
自傷について				○	○	◎	61分	松本 俊彦（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所、薬物依存研究部部長(兼任)薬物依存症センター、センター長）
自殺（自死）について				○	○	◎	57分	新井 肇（関西外国語大学、教授）
暴力や加害の背景にあるもの		○		○		◎	56分	藤岡 淳子（大阪大学、名誉教授）
虐待、DV、いじめ、ハラスメント 一弱者への暴力を考える一		○		○		◎	75分	中村 正（立命館大学、教授）
暴力の世代間伝達		○		○		◎	58分	野坂 祐子（大阪大学、教授）
依存症の理解と対応			○	○		◎	85分	松本 俊彦（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 / 薬物依存症センター センター長、医師）

各講義の内容

自傷について	過去に自傷の経験がある者のほとんどが、病院の受診をしていない。また、その一部は自殺企図の経験が認められている。思春期・青年期の人々の自傷は、把握することが難しく、調査研究も十分に行われていない。ここでは、思春期・青年期の人々の自傷の理解と支援について考える。
自殺（自死）について	昨今、高齢者による自殺が表面化する一方で、児童や青年の自殺が2020年以降、統計上の記録を毎年更新するような深刻な事態となっている。ここでは、児童・青年の自殺（自死）の背景とその多面的な理解をするとともに、それらの事例に対する心理的介入と一次予防の検討も行う。
暴力や加害の背景にあるもの	暴力や加害の背景にあるものを理解する。ここでは、①攻撃衝動・性衝動と衝動制御（自律性、共感性、規範意識など）、②暴力と加害の背景にある感情（怒り、恨み、恐怖、不安、劣等感）、認識（支配被支配性の対人認識）、価値観（暴力への親和性、暴力の必要性など）、③暴力と加害の対象（特定、不特定）、目的、手段（直接、間接（器物）、インターネット）、④インフォーマルな関係（対人距離の近さ）と感情（衝動）の行動化、⑤背景（孤立、貧困、被虐待体験、その他）について学ぶ。
虐待、DV、いじめ、ハラスメント 一弱者への暴力を考える一	虐待、DV、いじめ、ハラスメントの問題を通して、弱者への暴力について考える。ここでは、児童虐待・高齢者虐待・障がい者虐待・家庭内暴力・いじめ・ハラスメントの現状と課題、それらの背景にある支配と被支配性、さらに、虐待にいたる様々な背景について理解する。
暴力の世代間伝達	暴力の世代伝達の理解は非常に重要であり、目の前のクライアントだけをみていたのではケースの理解はおぼつかない。そこには家族全体の力動、世代間を超えた連鎖などの視点が必要である。世代間連鎖に向かう要件（孤立、二次的問題、生活困窮など）と連鎖を防ぐ要件（信頼できる支援者・友人、支援を受けること、子どもの力（好きなこと、居場所）、親子の情緒的つながりなど）を理解する。
依存症の理解と対応	依存症は多様な状態を呈するが、本課題では依存症に関する多様な見方、考え方を知る。こうした多様な視点からの学習を通じて、依存症の単なる状態像の理解にとどまらない、依存症の本質とは何かを知り、要支援者に対する関わりを考えたい。さらに、依存症の支援にあたっては、依存症本人だけではなく、その家族への支援がその回復には必要である。依存症についてのアセスメントと支援についてさまざまな視点から考えてみたい。

研修No	B-1-10	視聴時間	353分
研修テーマ	心理職として困っておきたい現代社会の課題②	受講料	8,800円

研修の趣旨

本研修ではB-1-9に引き続き、心理職として実務を行っていく際に学んでおきたい具体的な問題を取り上げる。クライアントを理解していく上では、その方の生活背景にあるものや置かれた状況等、多岐にわたる要因を捉えていく必要がある。思いがけない災害等により危機に陥るクライアントもあれば、日々の生活基盤が心許ない状況のクライアントもあり、こうしたクライアントへの支援や介入は単にこころの問題として扱うことはできない。また、医療機関を受診しているクライアントとの関わりにおいては薬物療法の基本的理解が欠かせない。対人支援にあたって求められていることを幅広く理解し、心理職としてクライアントに関わる自分の仕事というものを相対的に位置づける中で、改めてどのような姿勢で向き合うことが大切であるかについて考えてみたい。

研修の目標

- ①クライアントの抱える問題を心理化することの効用と限界について改めて考える。
- ② 現代医療における向精神薬の適応拡大の現況と課題について理解する。
- ③危機のアセスメントと対応の視点・方法を獲得する。
- ④危機対応におけるコミュニケーションにおける視点・方法を獲得する。
- ⑤貧困の現状とその社会的背景について理解する。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
危機対応におけるコミュニケーション		○				◎	59分	平井 啓（大阪大学、准教授）
災害における危機対応		○	○			○	38分 38分	河嶋 譲（厚生労働省委託事業DPAT事務局次長、医師） 大澤 智子（兵庫県こころのケアセンター、上席研究主幹）
医療化／心理化とメンタルヘルスケアの社会化	○	○				◎	78分	石原 孝二（東京大学、教授）
こころの病とこころの薬			○	○		◎	55分	黒木 俊秀（九州大学、教授）
依存症の理解と対応			○	○		◎	85分	松本 俊彦（国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 ／薬物依存症センター センター長、医師）

各講義の内容

危機対応におけるコミュニケーション	危機対応におけるコミュニケーションの様相を理解する。具体的には、組織内コミュニケーション、多職種連携におけるコミュニケーション、リスクコミュニケーションの視点・方法及び危機対応におけるメンバーや自分自身の心理的状況や行動を振り返る視点・方法について学ぶ。
災害における危機対応	阪神淡路大震災、東日本大震災等における危機対応の実践例を通して、災害時において、問題発生状況を理解し、支援活動を行うために必要な視点（現地や現場への尊重等）と具体的方法について考える。また、サイコロジカルファーストエイドの基本的理解を図る。
医療化／心理化とメンタルヘルスケアの社会化	現代社会における心理化（医療化）の功罪について考える。医療人類学から考える心理化の功罪、社会と心理学の関係について「こころの健康と病の境界線とは？」「何のための、誰のための見立てか？」という基本問題について考え、改めて心理職の仕事を相対化して捉える。
こころの病とこころの薬	今日では、人々が経験するさまざまな悲哀や苦悩の医療化が進み、幼児から高齢者に至るまで医療機関において薬物療法の対象となる傾向にある。心理的支援に携わる心理職にも薬物療法には関心を抱いてほしい。向精神薬の種類と適応、その効用と限界について学び、薬物療法による支援との協働について考える。
依存症の理解と対応	依存症は多様な状態を呈するが、本課題では依存症に関する多様な見方、考え方を知る。こうした多様な視点からの学習を通じて、依存症の単なる状態像の理解にとどまらない、依存症の本質とは何かを知り、要支援者に対する関わりを考えたい。さらに、依存症の支援にあたっては、依存症本人だけでなく、その家族への支援がその回復には必要である。依存症についてのアセスメントと支援についてさまざまな視点から考えてみたい。

研修No	B-1-11	視聴時間	327分	
研修テーマ	身体とところについて考える		受講料	8,800円

研修の趣旨

身体とところの関係、すなわち、心身相関の問題は、心理学における最も重要な基本問題である。近年は、心身相関における脳の役割がさらに明らかになり、身体への働きかけを通じて、ところに働きかけるソマティックな心理的支援のアプローチも活況を呈している。しかしながら、伝統的に心理的支援の専門家は身体を扱うことを避ける傾向があり、それは今なお、多くみられる。その理由の一つは、定式化された心理療法の大部分が言語的操作による働きかけを主体としてきており、ことばを介するイメージとしての身体がその実体よりも重視されてきたこと、もう一つは、クライアントの身体にセラピストが触れることが倫理的にもタブー視されてきたこと、などが関連している。本単元では、こうした心理専門職一般の身体に対する苦手意識を払拭することを第一の目標に挙げ、身体とところとの関係について理解を深めたい。また、併せて病気や障害、さらにはところの病に対する診断といった基本問題を押さえておく。

研修の目標

- ①身体とところの関係を理解し、身体に対する理解を深める。
- ②現場での実例を通じて、心身相関の問題について、より実践的に考える。
- ③精神疾患の診断をめぐる問題を通して診断やアセスメントの効用と限界を理解する。
- ④疾病と障害の関係について、医学的モデルと社会的モデルの意義について考える。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
病気・障害とところ		○	○			◎	45分	黒木 俊秀（九州大学、教授）
身体とところ — ところを身体の面から捉える—			○	○		○	82分	黒木 俊秀（九州大学、教授） 熊野 宏昭（早稲田大学、教授） 兼本 浩祐（愛知医科大学、教授）
ところの病とところの健康を考える — 精神科医療における診断—			○	○		□	74分 46分	黒木 俊秀（九州大学、教授） 山下 洋（九州大学病院、特任准教授） 杉山 登志郎（福井大学、客員教授）
心と体の境界域：慢性一次性疼痛の臨床		○		○	○	△	80分	黒木 俊秀（中村学園大学、教授） 杉山 登志郎（福井大学、客員教授）

各講義の内容

病気・障害とところ	本講義では、障害学の総論として、①障害の個人モデルと社会モデル、②国際生活機能分類に基づく理解と支援、③障害児・者に対する法制度の現状と課題、④障害のある人々の自己実現と社会参加の在り方等について学ぶ。
身体とところ — ところを身体の面から捉える—	身体とところは相互に関わりあうことについて理解を深める。ところが身体に影響を及ぼす側面だけでなく、身体がところに影響を及ぼす側面にも注目する。イントロダクションとして、心身相関を理解することの重要性を指摘する理論（例えば、マインドフルネスやポリヴェーガル理論）を紹介し、さらに臨床現場における実例を用いながら、精神医療及び精神神経学のエキスパートとともに、より実践的に学ぶ。
ところの病とところの健康を考える — 精神科医療における診断—	「ところの健康と病の境界線とは？」「何のための、誰のための見立てか？」という基本問題を考えることを通じて、精神疾患の診断をめぐる問題や、診断やアセスメントの効用と限界を理解する。発達障害をめぐる多元的アセスメントについて学ぶ。
心と体の境界域：慢性一次性疼痛の臨床	「痛み」は、古来より医療を求める人々の最大の主訴であるが、2020年、国際疼痛学会は、それを「実際の組織損傷もしくは組織損傷が起こりうる状態に付随する、あるいはそれに似た、感覚かつ情動的不快な体験」と再定義した。これに対応して、ICD-11にも新たに「慢性一次性疼痛」のカテゴリーが登場した。ここでは、最新の「痛み」の理解に基づき、特に発達特性やトラウマが複雑に絡む慢性疼痛事例に対する支援について考える。

研修No	B-1-12	視聴時間	332分	
研修テーマ	医療現場で働く心理職が知っておきたい基礎知識		受講料	8,800円

研修の趣旨

劇的に変化する現代社会において保健・医療分野における心理職に期待される使命は多様化している。様々な制約と限界が（時には不条理さえも）あることを意識しつつ心理職としての「義」を貫くためにはいかにあるべきか。人が健康で幸福な人生を送るためのwell-beingの視点から、医療にとどまらず、福祉や教育の領域と連携した取り組みが求められる。被援助者を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、社会文化や政治経済を含めた社会問題に対して高い関心を保っていたい。本研修をつうじて、他職種と連携しながら、複雑な多元的価値判断に基づいて臨床現場での対応を迅速かつ適切に行う能力や態度を修得したい。

研修の目標

- ①人間に対する強い関心と生命に対する深い畏敬の念を持ち、幅広い視野と高い見識及び倫理観を滋養することができる。
- ②我が国の保健医療制度のもとで心理職に対するニーズを理解し、適切な判断と行動選択をすることができる。
- ③他職種との連携において、心理学の知識と技術を活かして、チームが円滑に遂行できるように働きかけることができる。
- ④臨床現場における複雑な価値判断を理解し、自らの能力の限界を自覚した際の対応ができる。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
我が国の保健医療制度の現状と課題	○	○	○			◎	48分	吉川 隆博（東海大学、教授）
チーム医療とリーダーシップ	○	○	○			○	46分 53分	畠山 卓也（高知県立大学、准教授） 古村 健（国立病院機構東尾張病院、心理療法士）
一般身体科領域における心理職への期待		○	○	○		◎	100分	服巻 豊（広島大学、教授）
地域在宅医療における心理職への期待		○		○	○	△	85分	黒木 俊秀（中村学園大学、教授） 若林 英樹（三重大学、教授） 神田橋宏治（としま昭和病院 医師）

各講義の内容

我が国の保健医療制度の現状と課題	日本の保健医療制度の仕組みと心理職の立ち位置を理解する。わが国は、世界にも類を見ない国民皆保険制度を60年以上にわたって発展させてきたが、超高齢社会を迎え、高騰する総医療費の負担が大きな国家的課題となっている。そのような限りある状況において、心理職に新たに求められるものは何かを考える。
チーム医療とリーダーシップ	医療観察法制度のなかでは、心理職もチーム医療の一員に位置づけられる。チーム医療における心理職の役割は心理アセスメントや個人心理療法だけでなく、コーディネートやケースマネジメントも含まれる。本単元では、心理学の知識と技能を生かし、円滑なチーム医療の遂行に寄与するための心理職の活動を学ぶ。
一般身体科領域における心理職への期待	小児科（小児がん）、産婦人科（生殖医療）、外科（移植医療）、救急医療（ICU）、災害医療等、一般身体科領域における心理アセスメントと支援に対する新しいニーズ（患者家族への支援を含む）について考える。特に、緩和ケアにかかわる身体科領域における心理職への期待と役割を概説する。
地域在宅医療における心理職への期待	近年、超高齢社会の到来とともに地域における在宅医療のニーズが急速に高まっている。そこでは、単に高齢の患者のみならず、それを介護する家族や専門職も支援の対象となる。さらに、近隣の人々や関連する事業所・施設との連携にも留意しなければならない。すなわち、在宅医療とは地域のさまざまな人々の協働と支援によって成立するのである。ここでは、今後、最も重要になる地域在宅医療における心理職の役割について考えてみたい。

研修No	B-1-13	視聴時間	314分
研修テーマ	医療現場の実践	受講料	8,800円

研修の趣旨

劇的に変化する現代社会において保健・医療分野における心理職に期待される使命は多様化している。様々な制約と限界が（時には不条理さえも）あることを意識しつつ心理職としての「義」を貫くためにはいかにあるべきか。人が健康で幸福な人生を送るためのwell-beingの視点から、医療にとどまらず、福祉や教育の領域と連携した取組みが求められる。被援助者を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう、社会文化や政治経済を含めた社会問題に対して高い関心を保っていたい。本研修では他職種と連携しながら、複雑な多元的価値判断に基づいて臨床現場での対応を迅速かつ適切に行う能力や態度を修得したい。

研修の目標

- ①人間に対する強い関心と生命に対する深い畏敬の念を持ち、幅広い視野と高い見識及び倫理観を滋養することができる。
- ②我が国の保健医療制度のもとで心理職に対するニーズを理解し、適切な判断と行動選択をすることができる。
- ③他職種との連携において、心理学の知識と技術を活かして、チームが円滑に遂行できるように働きかけることができる。
- ④臨床現場における複雑な価値判断を理解し、自らの能力の限界を自覚した際の対応ができる。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
保健医療分野におけるトラウマインフォームドケア		○		○	○	◎	64分	大岡 由佳（武庫川女子大学、准教授）
医療従事者の虐待対応とその後—TICの視点から—		○		○	○	○	85分 21分 23分	毎原 敏郎（兵庫県立尼崎総合医療センター、医師） 大岡由佳（武庫川女子大学 准教授） 黒木 俊秀（中村学園大学、教授）
精神科急性期病棟における多職種連携		○		○	○	○	57分	黒木 俊秀（中村学園大学、教授） 三井 督子（京都大学大学院医学研究科 助教） 草地 仁史（日本精神科看護協会 業務執行理事）
生活習慣と未病状態への支援						◎	64分	神田橋 宏治（としま昭和病院、医師） 竹中 晃二（早稲田大学、名誉教授）

各講義の内容

保健医療分野におけるトラウマインフォームドケア	現在、さまざまな領域で注目されるトラウマインフォームドケア（TIC）の視点から、特に精神科医療における隔離拘束・身体拘束等のあり方を見直してみることの意義は大きい。また、最近の診療報酬改定における退院後支援相談員、あるいはPTSDに対する加算等にも触れ、心理職が医療領域において念頭に置くべきTICの概念を理解する。
医療従事者の虐待対応とその後—TICの視点から—	今日、小児科や精神科領域のみならず、すべての医療現場において虐待を疑われる事例に遭遇する機会が増えており、しばしば心理職も対応を依頼される。ここでは、小児救急の現場における事例を通して、虐待の早期発見と早期介入におけるトラウマインフォームドケア（TIC）の視点の意義、そして医療従事者が適切な対応を行なった後の経過から心理支援のあり方を考える。
精神科急性期病棟における多職種連携	精神科急性期病棟における治療をモデルに、多職種間のみならず、患者・家族への情報提供・共有のあり方、さらに近年普及しつつあるクリニカル・パスの有用性を理解し、改めて心理職に求められる情報共有のあり方を考える。
生活習慣と未病状態への支援	今日、肥満や糖尿病、高血圧症、貧血等々、生活習慣に起因する様々な病態は、疾病化するよりも以前の未病状態（subclinical conditions）が長期間潜在することが指摘されており、その早期発見と早期介入の意義と方法論が提言されている。この問題は、被支援者のwell-beingとも深く関連することから、心理職として今後どのような支援が可能かを検討する。

研修No	B-1-14	視聴時間	317分
研修テーマ	学校現場における☒クールカウンセラーの役割①	受講料	8,800円

研修の趣旨

子どもは家庭、学校、地域コミュニティの中で育っている。子どもを取り巻くさまざまな環境は、それに支えられ、子ども自身が成長していくための一つの資源となる一方で、子どもが抱える諸問題の要因ともなりうるものであり、子どもを取り巻く学校現場、学校組織を理解していくことは大切である。発達し、成長する過程において、どの子どもも援助を求めている。そのうえ、不登校、いじめ、発達障害等の諸課題により苦戦している子どもにとっては、タイムリーかつ付加的な援助が必要である。教育分野で働く心理職は、まず、すべての児童生徒が援助の対象であることを理解し、学校教育全体に関わり、学校環境を改善していく視点が重要である。さらに、今苦戦している子どもに対して、チーム学校の一員として援助する視点をもち、それらを援助する方法を獲得していく必要がある。本研修では子どもたちが過ごす学校というものを理解していくための基本的な考え方について学ぶ。あわせて、あらゆる学校現場で起こりうる危機に関して、基本的な理解を図る。

研修の目標

- ①行政のガイドラインも含め、日本の学校教育の現状や動向について理解する。
- ②学校組織の中で働く心理職の役割とスクールカウンセラーとしての仕事を理解する。
- ③子ども、学校、環境のアセスメントの視点と方法、危機についての基本を学ぶ。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
教育の現状と動向	○		○			○	38分 35分	仲村 健二（文部科学省児童生徒指導室、室長） 石隈 利紀（東京成徳大学、特任教授）
学校組織とチーム学校の理解	○	○	○			○	42分 43分	山口 豊一（聖徳大学、教授） 石川 悦子（こども教育宝仙大学、教授）
危機への理解と支援		○				◎	58分	窪田 由紀（九州産業大学、科研費特任研究員）
教育分野における課題と心理職の役割 ー学校における支援に必要な視点ー	○				○	□	101分	石隈 利紀（東京成徳大学、教授） 家近 早苗（東京福祉大学、教授） 水野 治久（大阪教育大学、教授） 半田 一郎（子育てカウンセリング リソースサポート） 大石 幸二（立教大学、教授）

各講義の内容

教育の現状と動向	心理職として学校における「教育」という行為についての視点を持つ。スクールカウンセラーなどとして働く心理職にとって、「生徒指導」は活動の枠組みとなる。そのため児童生徒を取り巻く、生徒指導上の課題（いじめ、不登校、自殺、児童虐待、ヤングケアラーなど）について、実態、要因、行政の対策について紹介する。またスクールカウンセラーの現状、効果的な活用、今後の在り方について、共有する。そして2022年に改訂された『生徒指導提要』の骨子（積極的な生徒指導、重層的支援構造、チーム学校）について解説する。生徒指導の定義・目的が一人ひとりの子どものウェルビーイングの向上であり、心理支援の総合職への期待について共有する。
学校組織とチーム学校の理解	心理職として働く組織・場所を知り、チーム学校・学校組織における自分の立ち位置の把握や実践の基礎を学習する。教育委員会と学校関係、学校の教育活動の共通言語となる学習指導要領や生徒指導提要の活用方法について解説する。チーム学校における心理教育的援助サービスのシステムを把握し、心理職への期待と課題を理解する視点を持つ。そして、教育における心理職としてのスクールカウンセラーの職務、基本となる活動、学校で働く時の基本姿勢、教職員との人間関係などについて共有する。さらに期待されている発達支持的な教育相談の取り組みについて紹介する。
危機への理解と支援	学校における危機対応事案への対応力を高めるために、危機に対する基本的な理解を深める。危機のアセスメントの視点・方法（個人レベル、家族レベル、組織レベル、地域コミュニティレベル、地球レベル）、リスクマネジメントとクライシスマネジメントの視点・方法について学ぶ。さらにポストベンションについて理解する。
教育分野における課題と心理職の役割 ー学校における支援に必要な視点ー	教育分野における心理職は、子どもに最も大きな影響を与える大人（保護者、教職員）を援助しながら、子どもが育つ環境の問題を解消し、環境を改善する役割を持つ。同時に、子どもに直接関わり、子どものパートナーとして、子どもの困りと悩みを理解して、共に問題の解消をめざす役割を持つ。この二重の役割を、教育行政の動向や学校組織の文化の文脈のなかで果たしていく視点と方法を持つことが求められる。

研修No	B-1-15	視聴時間	319分
研修テーマ	学校現場における☑クルカカウンセラーの☒役割②	受講料	8,800円

研修の趣旨

本研修ではB-1-14で学んだ子どもを取り巻くさまざまな環境の理解をもとに、スクールカウンセラーとしての学校における役割についてさらに深めていく。教育分野における子どもへの援助は、学校組織の中においてチームで行われる。チーム学校による支援の考え方では、教師、スクールカウンセラーらの子どもの学校生活に直接携わるチームの強化と、学校生活環境を支える学校・家庭・地域の連携の強化という二つの側面がある。スクールカウンセラーとして働く心理職は、子どもに直接的な影響を与える保護者や教職員との良好な関係を構築・維持しながら、子ども（当事者）とのパートナーになるという視点が大切である。ここでは、心理教育的サービスを提供していくためのアセスメントの他、チーム学校における実務の基本である、コンサルテーション、コーディネーションとは何かを理解し、学校における具体的な取組の方法について学ぶ。

研修の目標

- ①教職員及びチーム学校（組織）へのコンサルテーションについて理解する。
- ②チーム学校における心理教育的援助サービスのコーディネーションについて理解する。
- ③子どもとのパートナーシップの視点と方法を獲得する。
- ④子どもの問題、家庭や地域の問題に関する心理教育的援助サービスの視点を獲得する。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
子どもの問題と心理教育的援助サービスのモデル		○	○	○		○	34分 49分	新井 雅（跡見学園女子大学、教授） 大石 幸二（立教大学、教授）
家庭や地域の問題と心理教育的援助サービス		○	○	○		○	36分 37分	水野 治久（大阪教育大学、教授） 野田 正人（立命館大学、特任教授）
教職員へのコンサルテーション・コーディネーション			○	○	○	○	29分 44分 30分	谷島 弘仁（文教大学、教授） 小野瀬 雅人（聖徳大学、教授） 小林 朋子（静岡大学、教授）
チーム学校へのコンサルテーション			○	○	○	○	30分 30分	家近 早苗（東京福祉大学、教授） 西山 久子（福岡教育大学、教授）
不登校と社会的ひきこもり —社会的ひきこもりについて—		○		○		◎	46分	斎藤 環（筑波大学、教授）

各講義の内容

子どもの問題と心理教育的援助サービスのモデル	心理教育的援助をめぐって求められるアセスメントと援助サービスについて、予防の視点も交えてその考え方を学ぶ。はじめに、心理教育的援助の考え方を中心に講義を行う。学校現場で子どもの問題を解決するためには、個に対する的確なアセスメントを行い、生態学的な調査と支援資源の機能化が必要とされる。また、教師や学校・地域関係者と協働しながら、第1次～第3次の支援など、階層的に心理援助を進めていく必要がある。このことを分かりやすく講義する。次に、特別支援の事例を基に課題の提示と解説を行う。特別支援教育の本格実施以降、学校や地域で様々な実践が蓄積されている。ここでは包括的行動支援（BPS）モデルに準拠しながら、学校の実情に応じた課題解決法の検討を行う。
家庭や地域の問題と心理教育的援助サービス	社会のなかでの学校における心理教育的援助サービスを考える。具体的には、虐待、貧困、非行、家族の方が抱える障害の問題、外国につながりがある場合など支援を要する家庭である。福祉の視点として学校の支援をどう引き出すのか、SSWなどの福祉専門職との連携が鍵となる。事例の背景の理解には、援助要請がしにくい状況の把握がポイントとなる。心理職が保護者をどのようにエンパワーできるのか、また、その視点をもとにした教師へのコンサルテーションもポイントになる。子どもの家庭・地域の現実の問題を理解して、心理職の援助サービスの在り方を学ぶ。後半は、心理職がスクールカウンセラーとして勤務する場面における援助事例をもとに、どのようにアセスメントし、学校の中で心理教育的援助サービスを展開していくのか解説する。虐待への対応、保護者支援についての具体的な視点を紹介する。
教職員へのコンサルテーション・コーディネーション	教職員と連携・協働の実践を計画する力を確認し、養う。子ども・教職員や援助に関する情報の共有義務、報告義務と子ども・教職員との守秘義務について学ぶ。まず、教育現場におけるコンサルテーションの意義と目的（児童生徒にかかわる教師へのコンサルテーション・教師が行う保護者へのかかわりへのコンサルテーション）について学ぶ。次に学習面での学校組織や学級へのコンサルテーションと教職員との相互コンサルテーション（コンサルタント、コンサルティ）のタイミングや留意点などに焦点を当てて学ぶ。教職員のニーズと子どものニーズは必ずしも一致しないことへの理解を深める。
チーム学校へのコンサルテーション	チーム学校における心理教育的援助サービスの向上について計画し実践し振り返る視点を持つことを目指す。まずは、学校組織・システムレベルでのコンサルテーション、チーム援助のコーディネーションを行うための具体的なスキルの習得を目指す。あわせて、教職員を対象とする校内研修の意義や方法について考える。次に、教育委員会や学校が掲げる教育目標を理解することの意味について考え、学校や教育委員会がどのような方針で学校経営をしているのかを視野に入れながら、チーム学校に対するコンサルテーション・コーディネーションを行う意義を理解する。ここでは、理論的な背景とともにSCがチーム学校に関わる事例をもとにして解説する。

研修No	B-1-16	視聴時間	310分
研修テーマ	学校現場におけるスクールカウンセラーの役割③	受講料	8,800円

研修の趣旨

教育分野における子どもへの援助は、チームで行われる。チーム学校においては、教師、スクールカウンセラー等の子どもの学校生活に直接携わるチームの強化と学校生活環境を支える学校・家庭・地域の連携の強化の側面がある。スクールカウンセラー等として働く心理職は、子どもに日常的に直接関わり影響を与える保護者や教職員と良好な関係を構築・維持しながら、子ども（当事者）とのパートナーとなるという視点が大切である。ここでは、現在の学校における課題についての理解を深めることと併せて、チーム学校における実務の基本である、アセスメント、コンサルテーション、コーディネーションの具体的な方法について学ぶ。

研修の目標

- ①子どもを取り巻く環境とそのアセスメントを理解する。
- ②子どもとのパートナーシップの視点と方法を獲得する。
- ③地域・保護者とのパートナーシップの視点と方法を獲得する。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
不登校と社会的ひきこもり —不登校について—		○		○		◎	40分	伊藤 美奈子（奈良女子大学、教授）
子ども（当事者）とのパートナーシップ		○	○	○	○	○	40分 32分 35分	水野 治久（大阪教育大学、教授） 池田 美樹（桜美林大学、准教授） 小栗 貴弘（跡見学園女子大学、教授）
保護者、地域との連携			○	○		○	40分 50分	大河原 美以（大河原美以心理療法研究室） 田村 節子（東京成徳大学、教授）
子ども、学校組織・風土、環境のアセスメント			○	○	○	○	46分 27分	半田 一郎（子育てカウンセリング リソースポート） 小野 純平（法政大学、教授）

各講義の内容

不登校と社会的ひきこもり —不登校について—	不登校（在宅での長期欠席）の現状、不登校の背景、学校における不登校への対応の現状と課題について理解する。
子ども（当事者）とのパートナーシップ	子どもを中心に置きながら、特定の状況の中で生きる子どもを理解し、パートナーシップに基づく取り組みを学ぶ。はじめに、コミュニティ心理学の考え方を基に講義を行う。子どもとのパートナーシップを築くことは、課題解決の出発点となる。子どもの生活現実や心理的体験に寄り添うために、信頼関係を基盤として関与しながら理解を深め、働きかけを行うための手法について実践を通して分かりやすく講義する。次に、現代社会で子どもが直面する課題について事例を取り上げ、課題の提示と解説を行う。不登校や高校中退、いじめや児童虐待、ヤングケアラー、貧困、外国につながる子ども、学校事故の影響など、個と集団の関係を踏まえ、コミュニティにおける子どもとのパートナーシップに基づく実践を検討する。
保護者、地域との連携	学校において保護者は子育てにおいて援助を求める当事者であり、また子どもの援助を展開していく際のパートナーである。このような2つの面をもつ保護者との関係構築において大切な視点やその方法を学び、さらに地域資源との連携について学ぶ。当事者としての保護者理解として、はじめに、子育ての困難に保護者の傷つき体験が関係していることについて理解し、保護者への支援が子育ての支援に大きな意味をもつことを考える。次に子どもへの支援へのパートナーとしての保護者という面から、保護者と援助者との相互コンサルテーションにおける、カウンセリングニーズとコンサルテーションニーズの把握の仕方や、保護者が援助のパートナーとなっていくプロセスについて理解する。保護者とのパートナーシップを中核にして、地域の援助資源も参加したネットワーク型援助チームによる連携の実践について学ぶ。
子ども、学校組織・風土、環境のアセスメント	学校では心理職はチーム学校の一員としての活動が求められる。支援の際にアセスメントが重要であることは言うまでもないが、チーム学校で求められるアセスメントについて理解する。はじめに、チームによるアセスメントや、チームに役立つアセスメントのあり方や方法について理解する。援助のために信頼関係を基盤に行われ、臨床的な情報と統計的な情報の統合を統合し、生態学的なアセスメントという特徴を持ち、学問的な基盤やエビデンスによって解釈される「賢いアセスメント」(intelligent testing) の考え方について理解する。次に、チーム学校での心理検査（主としてWISC-V、KABC-II）の実施結果（解釈）及び報告について考える。

研修No	B-1-17		視聴時間	323分
研修テーマ	児童福祉分野における心理職の実践		受講料	8,800円

研修の趣旨

本研修では児童福祉における具体的な諸課題について取り上げる。子どもの支援に関わる心理職にとって児童虐待の理解、子育て支援の現状についての理解は必須である。社会的養育の措置を受ける子どもの多くは児童虐待を受けている場合が半数以上であり、また、児童虐待の相談件数も20万件を超える数値が続いている。児童虐待の現状の理解を深め、また虐待を受けた子どもたちの心理的問題並びに虐待を受けたことにより生じる具体的な問題の理解を深めることを通じて、子どもたちの傷つきがさらに深まることのないようwell-beingを追求していくことが支援の要諦となろう。措置という厳しい局面を経て施設に入所した子どもの理解に際して、心理職として考えるべき点、また暮らしの中で支援を行っていく上で心理職が果たす役割などについて、具体的な実践における学びを通じて一人一人が改めて考えていけるように各現場での取組などを紹介する。

研修の目標

- ①権利侵害の理解と権利擁護のための対応の実践における心理職の役割を知る。
- ②児童福祉領域における包括的アセスメントとその展開を理解し、実践できるようになる。
- ③生活を基盤とした心理臨床の実践を学び、子どもの支援における心理職の役割を理解する。
- ④多職種支援チームによる支援と心理職の役割を理解する。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
福祉領域における権利擁護と法制度 — 児童福祉における権利擁護の考え方—	○	○				◎	31分	高橋 温（新横浜法律事務所、弁護士）
多職種協働による支援と心理職の役割 — 児童福祉における多職種協働の考え方—			○			◎	43分	薬師寺 真（倉敷児童相談所、所長）
子育て支援と心理職の役割	○	○	○	○	○	◎	33分	八木 安理子（同志社大学、客員教授）
児童虐待対応の流れと心理職の役割	○		○			◎	45分	薬師寺 真（倉敷児童相談所、所長）
生命と存在に関わる真実告知 — 出自を知ること—	○	○				◎	48分	山田 勝美（山梨県立大学、教授）
社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割1：小学校年齢児	○	○	○	○	○	◎	66分	藤原 誠（香川県子ども女性相談センター、次長（兼）相談支援課長）
社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割2：思春期・青年期	○	○	○	○	○	◎	57分	増沢 高（子どもの虹情報研修センター、研究部長）

各講義の内容

福祉領域における権利擁護と法制度 — 児童福祉における権利擁護の考え方—	児童福祉と支援に関連する法制度を理解する。 (子どもの権利条約、こども基本法とこども大綱、児童福祉法、児童虐待防止法、DV防止法、子ども・子育て支援法、子どもの貧困対策の推進に関する法律、養子縁組あっせん法、その他)
多職種協働による支援と心理職の役割 — 児童福祉における多職種協働の考え方—	児童福祉を担う機関と職種についての理解。多職種からみた心理職像と求められる役割について理解し、有効な多職種連携を検討する。
子育て支援と心理職の役割	子育てに関する心理教育、家族からの子育て相談、乳幼児健康診査、保育所等における子どもの相談等、一般の子育て支援の実際と、そこでの心理職の役割について実践事例を踏まえて理解する。
児童虐待対応の流れと心理職の役割	通告の受理、初期調査、リスクアセスメントと子どもの保護、包括的アセスメントと子どもと家族への支援、子どもと家族との関係性への支援といった展開における心理職の役割について、実践事例から学ぶ。
生命と存在に関わる真実告知 — 出自を知ること—	生命にかかわる事実、実存に関する事実（出自、人生史）などクライアントにとって大切な事実・真実の告知の視点について学ぶ。また、心理職として、クライアント自身の大切なことについて伝えることや厳しい現実の告知を行う上でプロセスで果たす役割について理解する。加えて、事実の重み付けにどのようなことがあるのか（出自、家族の悲劇や犯罪歴等）についても、具体的事例を通して学ぶ。
社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割1： 小学校年齢児	虐待等による影響によるアタッチメントの問題やトラウマ等の問題から回復しても、自らの過酷な人生史を振り返り、深い悲しみと喪失感から自らを支えることさえ困難な状況に陥る場合が少なくない。特に思春期・青年期のアイデンティティ形成の時には大きなテーマとなる。この段階を支える課程と心理職の役割について、実践例を踏まえて理解を深める。
社会的養護を必要とするこどもの支援と心理職の役割2： 思春期・青年期	虐待等による影響によるアタッチメントの問題やトラウマ等の問題から回復しても、自らの過酷な人生史を振り返り、深い悲しみと喪失感から自らを支えることさえ困難な状況に陥る場合が少なくない。特に思春期・青年期のアイデンティティ形成の時には大きなテーマとなる。この段階を支える課程と心理職の役割について、実践例を踏まえて理解を深める。

研修No	B-1-18	視聴時間	303分
研修テーマ	高齢者福祉分野における心理職の実践	受講料	8,800円

研修の趣旨

我が国は、2007年に65歳以上の人口の割合が全体の21%を超え、超高齢社会に突入した。高齢者人口率は、その後も増え続け、2023年に29.1%に達している。急速な高齢化は、医療や福祉の分野にも大きな影響を与えており、地域社会全体で超高齢社会を支えていく仕組み作り（地域包括ケアシステム）が進められている。高齢者人口の増加とともに、認知症の患者数も増えており、2025年には65歳以上の人口の5人に1人になると推定されている。以上のような超高齢社会の状況を踏まえると、高齢者や認知症の人々への心理的支援はいかなる領域でも必要とされるものであり、かつ、それは従来の常識や先入観にとらわれず、柔軟で、一人ひとりの個性に配慮したものでなければならない。本研修では、認知症に関わる上で理解しておくべき法制度、認知症の病態の理解とともに、その「人」としての心理的苦悩に留意した支援の在り方を考える。次に地域社会において高齢者を支えるために、最大の支援者である家族への心理的支援について学ぶ。総じて、高齢者や認知症の人々、及びその支援者への支援とは、「人」と「人」の心をつなぐという意味において、心理的支援の基本に他ならないことを認識したい。

研修の目標

- ① 我が国の超高齢社会の現況と課題及び介護福祉制度を理解する。
- ② 認知症が疑われる被支援者とその家族に対する心理的支援について考える。
- ③ 高齢者の社会的位置付けと役割、心理社会的課題について考える。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
福祉領域における権利擁護と法制度 —高齢者福祉分野における権利擁護の考え方—	○	○				◎	42分	加藤 伸司（東北福祉大学、教授）
多職種協働による支援と心理職の役割 —高齢者福祉分野における多職種協働の考え方—			○			◎	35分	加藤 伸司（東北福祉大学、教授）
認知症の理解と支援		○		○		◎	50分	繁田 雅弘（東京慈恵医科大学、主任教授）
高齢者・その支援者を共に支える		○	○	○		◎	52分	繁田 雅弘（東京慈恵医科大学、主任教授）
高齢者支援における高齢者と家族に対する心理的支援の実践	○	○	○	○	○	◎	65分	加藤 伸司（東北福祉大学、教授）
老いと死 —医療現場における看取り—		○				◎	59分	神田橋 宏治（としま昭和病院、医師）

各講義の内容

福祉領域における権利擁護と法制度 —高齢者福祉分野における権利擁護の考え方—	高齢者福祉と支援に関連する法制度を理解する。 (老人福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止法、認知症基本法)
多職種協働による支援と心理職の役割 —高齢者福祉分野における多職種協働の考え方—	高齢者福祉を担う機関における多職種の理解を深める。認知症初期集中支援チームや養護者支援における高齢者福祉の現状を理解し、今後心理職に求められる役割について考え、有効な多職種連携を検討する。
認知症の理解と支援	認知症の生物学的課題、認知症の医学診断、医療現場における認知症の現状と課題について学ぶ。さらに、認知症に係る高齢者の現状と生活的課題、高齢者福祉に関する法制度、ライフサイクルにおける高齢者の心理社会的課題についても理解する。さらに、我が国の超高齢社会の現況と課題及び介護福祉制度について考える。
高齢者・その支援者を共に支える	我が国における高齢者介護の現状と課題、高齢者を支える地域の現状と課題、認知症高齢者への心理的支援について理解する。また、認知症が疑われる被支援者とその家族に対する心理的支援について、事例を用いて学ぶ。
高齢者支援における高齢者と家族に対する心理的支援の実践	高齢者の意思決定支援やアドバンスケアプランニング（人生会議）における心理職の役割について理解する。介護問題では、認知症の診断後の当事者と家族に対する初期支援や、虐待の未然防止にむけた家族に対する心理的支援など、多職種協働の中で、心理職が担うべき役割について実践例を踏まえて理解を深める。
老いと死 —医療現場における看取り—	老人介護施設、医療現場における老いとホスピスにおける死生観を学び、人生の終末について考える。在宅医療における終末期の臨床について理解する。

研修No	B-1-19	視聴時間	353分
研修テーマ	司法分野における心理職の実践①	受講料	8,800円

研修の趣旨

職業倫理とは、単に法律上の規定に基づきそれを遵守することによって担保されるものではない。特に心理的支援の実践においては、しばしばジレンマが生じる。法制度に対する葛藤を抱えながら、心理専門職としての倫理観に基づき支援を堅持しなければならない機会も多くある。本研修では心理職としての実践のうち、倫理的ジレンマに遭遇することが多いことについて取り上げる。とりわけ司法及び医療と連携しながら支援を行う医療観察法病棟における心理職の支援について取り上げて考えていく。本人及び関係者にとって安全に支援を提供していくための実践では、適切な当事者のアセスメント及びリスクに対する評価が極めて重要である。こうした問題をどのように考えながら支援の実践を行っているのかについて学ぶ。また、司法分野における支援は民間も含めて多様に行われるようになりつつある。こうした現状についても理解しておきたい。

研修の目標

- ①心理職として対人支援に係る倫理問題について考える。
- ②医療観察法のもとに置かれた当事者に対する心理職の役割や多職種連携について学ぶ。
- ③現場における複雑な価値判断を理解し、自らの能力の限界を自覚した際の対応ができる。
- ④他職種との連携において、心理学の知識と技術を活かして、チームが円滑に遂行できるように働きかけることができる。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
法制度と職業倫理のジレンマの中で	○				○	◎	61分	古村 健 (名古屋市立大学大学院、准教授)
医療観察法と心理職の役割 —司法鑑定と事例検討—		○		○		○	58分 49分	古村 健 (名古屋市立大学大学院、准教授) 西中 宏吏 (早稲田大学、助教)
リスクアセスメントとクライシスプラン —事例をもとに—	○	○	○	○	○	○△	42分 24分 23分	古村 健 (名古屋市立大学大学院、准教授) 野村 照幸 (新潟医療福祉大学、教授) 黒木 俊秀 (中村学園大学、教授)
公的支援と民間支援のシームレス連携			○			□	96分	犬塚 貴浩 (大阪刑務所、法務教官) 谷 真如 (内閣府内閣サイバーセキュリティセンター、参事官補佐) 野村 和孝 (北里大学、准教授) 浅見 祐香 (目白大学、専任講師) 嶋田 洋徳(早稲田大学、教授)

各講義の内容

法制度と職業倫理のジレンマの中で	職業倫理とは、単に法律上の規定に基づきそれを遵守することによって担保されるものではない。特に心理的支援の実践においては、しばしばジレンマが生じる。法制度に対する葛藤を抱えながら、心理専門職としての倫理観に基づき支援を堅持しなければならない機会も多くある。具体例をもとに心理職をめぐる法制度の職業倫理の課題を改めて意識し、実務においてしばしば生じる、支援者と被支援者との適切な距離を保てなくなるような場面を通して、実践的な倫理問題に触れ、一人ひとりが適切な心理的支援とは何かを考えるようにする。
医療観察法と心理職の役割 —司法鑑定と事例検討—	本研修では、医療観察制度の入り口である精神鑑定を補助する心理職として必要な知識として、医療観察制度の背景や理念、運用、対象者の特徴について知るとともに、刑事責任能力鑑定、医療観察法鑑定、入院処遇及び通院処遇の各段階における、多職種チームと心理職の役割、リスクアセスメント、治療プログラム等の基本的理解を深める。また、医療観察制度において、実践されている治療的支援（多職種チーム医療、リスクアセスメントとリスクマネジメント、他害防止プログラム、内省プログラム、クライシスプランの作成等）について共有し、司法精神保健領域における心理職の役割についての包括的理解を試みる。さらに、対象となることが多い統合失調症の特徴を理解し、精神鑑定業務に即した基本的知識の習得をねらう。
リスクアセスメントとクライシスプラン —事例をもとに—	チーム医療の現場では、多様な価値判断のなかでさまざまな葛藤が生じうる。たとえば、重大な他害行為を行った精神障害者の処遇拡大を判断する際には、適切なリスクアセスメントとケースフォーミュレーションに基づき、ケースマネジメントがなされる必要がある。本単元では、幻覚妄想の影響下で重大な他害行為を行った統合失調症患者に対する心理支援の事例を通して、心理職の専門性を活かした活動を多面的に学ぶ。
公的支援と民間支援のシームレス連携	薬物依存や性犯罪、暴力行為等の支援においては、公的支援の他に民間支援（主として医療施設、自助グループ等）の活用が進んでいる。こうした官民の支援の仕組みや実際について話題を共有し、それを互いに念頭に置きながら要支援者に対する有効な支援をシームレスに行うことを試みる。触法対象者に対する公的支援、民間支援の実際や問題点を共有し、支援における自らの位置づけを俯瞰的に理解するとともに、支援技術の習得をねらう。保健医療分野、福祉分野、教育分野等において触法対象者に対する問題性に対する支援の枠組みの理解と実践技術の習得をねらう。

研修No	B-1-20	視聴時間	301分
研修テーマ	司法分野における心理職の実践②	受講料	8,800円

研修の趣旨

司法制度の改革により、司法・犯罪にかかわる心理職は今後より一層、官民が協働していくことが求められる。そのためにはさまざまな理論や技法を熟知した上での密接な連携が必要である。また、個人へのアプローチはもとより集団での力動を活用した関わりも大切である。さらに言えば、それらのことが有効に機能していくためには、その対象者が加害者であれ、被害者であれ、その基盤となっている生活が成り立たねばならず、それへの支援をいかにやっていくかについても見逃してはならない。本研修では司法分野における支援にあたり特に理解しておきたいさまざまな事柄を取り上げて学ぶ。

研修の目標

- ① 司法・犯罪分野において官民の施設や心理職が実施している実務を理解し、そこでの連携のあり方を考える。
- ② 少年院や刑事施設、民間の関連施設が実施しているさまざまな関わりやそこで用いられる理論や技法について理解する。
- ③ 司法・犯罪分野の当事者が抱きやすい恨みや怒り、悪意等の感情の理解とそれへの向き合い方を知る。
- ④ 反省や責任についての理解を深めることを通じて、加害者への支援とともに、被害者への心理や支援のあり方を修得する。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
司法における人間へのまなざし	○			○		○	53分	廣瀬 健二（元裁判所判事） 橋本 和明（国際医療福祉大学、教授）
司法・犯罪分野における特有の感情の理解		○		○		◎	69分	門本 泉（大正大学、教授）
反省や内省を促す心理職の関わり	○				○	○	45分 24分	石川 隆行（宇都宮大学共同教育学部、准教授） 門本 泉（大正大学、教授）
加害者支援と犯罪被害者支援	○		○			○	40分 33分 37分	寺田 孝（川越少年刑務所、法務教官） 齋藤 梓（上智大学総合人間科学部、准教授） 対談

各講義の内容

司法における人間へのまなざし	どの分野でも共通することではあるが、心理職としての人間へのまなざしは業務をしていく上で何よりも大切な視点である。司法犯罪分野において、法を逸脱して罪を犯した人が対象となる場合、関わる者として触法対象者に対する偏見や特別な意識を持ちやすい陥穽がある。しかしながら、一人の人間として尊重し、向き合っていく専門職としての基本姿勢こそが、対象者を更生させたり、立ち直らせていくことにも繋がる。こうした姿勢を基底にもち職務にあたることが大切であることを理解する。司法犯罪分野における人間観について、長年裁判官をしてきた講師の経験や考えを聞き、その後の研修課題において学んでもらいたい基本を理解する。
司法・犯罪分野における特有の感情の理解	非常に強力とも言える法的枠組みを持ってしても、非行少年や犯罪者は関わりの当初、心理支援への自発的意欲が薄い場合が少なくない。そのために、心理職との対話においても、対象者は強い悪意や抵抗を示すような態度を向けたり、怒りや攻撃性を表現したり、他者を軽蔑、無視するといった方法で相手との関係を持つようとすることもある。しばしば心理職に向けられるこうした感情への背景理解を深め、どのように当事者との関わりの中でそれに向き合っていけばよいのか。現在矯正領域等で仕事をする心理職の具体的な実践から、基本的な理解と対応における基本姿勢を学ぶ。
反省や内省を促す心理職の関わり	司法犯罪分野の実務においては、対象者自身の不遇体験や発達上のハンディキャップがその非行や犯罪行為の前景に出やすい事例に遭遇することがしばしばある。ここで、対象者の被害者的な側面ばかりに目が向き過ぎると、実際の法逸脱や他害行為に対する必要な反省を行うことや、自らの責任を自覚することを促すための支援や関わりが難しくなる場合があり、心理職者としてのバランス感覚が求められる。改めて反省や謝罪といった社会的行為の意味を捉え、こうした行為の支えとなる多様な考え方を学ぶ。さらに、反省が進みにくい事例にみられる対象者の特性や症状、環境の要因といった背景についての理解を深め、反省や内省を促進するための心理職としての対応を理解する。
加害者支援と犯罪被害者支援	被害者が生じる触法行為に対して、加害者支援、犯罪被害者（遺族を含む）支援の仕組みを理解し、双方に対して説明責任を果たせるような心理職の知識と技術の習得をねらう。ここでは主に、性犯罪や暴力行為等を取りあげ、加害者側の支援、犯罪被害者側の支援（主として医療施設、自治体施設等）の双方の実際を理解し、要支援者の立場に立つ事件等の理解とともに、包括的支援の枠組みの中で自身の置かれている立場を俯瞰的に理解し、要支援者への支援の向上に活かすことを試みる。さらに、自身に生じやすい「正したい反射」等にも適切に対応できるようにする。保健医療分野における加害者支援、犯罪被害者支援の実際を理解し、双方の支援において活用する支援技術の習得をねらう。

研修No	B-1-21		視聴時間	313分
研修テーマ	産業分野における心理職の実践①		受講料	8,800円

研修の趣旨

産業・労働分野の心理臨床は、生活者としてのクライアントを支え、クライアントを取り巻く組織を支えることを目的とする。産業・労働分野の特徴としては大きく、①社会、組織の中の個人であること、②現実の制約、現実原則、の2つをあげることができる。これらは他の分野でも言えることだが、産業・労働分野では特に強調される。働く個人の問題は組織や社会の問題と複雑に連動しており、単に個人の問題として解決できる問題はない。また、その支援において、現実原則を無視することはできない。人は現実に生きていかなければならないからである。しかし、場合によっては、環境に働きかけることにより、この現実原則を変えていくことも含めて、クライアントと協働していくことが期待される。本研修では、個別の事例の背後には、組織や社会の課題があるとの意識・視点を広げ、目の前の相談者の背景を想像する力を身につけることを目的とする。

研修の目標

- ①社会、組織における個人の心理的メカニズムを学ぶ。
- ②背景にある組織のメカニズム、刻々と変化する社会のメカニズム、それらの相互影響関係を学ぶ。
- ③産業・労働分野における多職種連携を学ぶ。
- ④産業・労働分野における一次・二次・三次予防及びゼロ次予防を学ぶ。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
現代社会とキャリア ーキャリア形成とその支援ー		○				◎	64分	下村 英雄（独立行政法人労働政策研究・研修機構職業構造・職業指導部門、副統括研究員）
キャリアサイクル理論 ー新入社員のリアリティ・ショックー		○		○		◎	55分	道谷 里英（順天堂大学、先任准教授）
組織論 ー若手社員のうつ反応ー		○		○		◎	71分	佐藤 恵美（メンタルサポート&コンサル沖縄）
組織マネジメント論 ー部長職による人材育成ー		○		○		◎	68分	佐倉 健史（さんぎょうい株式会社 メンタルヘルス・ソリューション事業室、室長）
多職種連携 ー関連職種との連携ー		○	○			◎	55分	高野 知樹（神田東クリニック、院長）

各講義の内容

現代社会とキャリア ーキャリア形成とその支援ー	国や地域の文化・社会や経済のシステムによって、個人の労働観・キャリア観は様々な形で展開されてきた。人のキャリアをどのように考え、いかにその支援をしていくのか。過去から現在、将来に向けたキャリア形成とキャリア支援のあり方について、現代社会の特徴とともに考える。
キャリアサイクル理論 ー新入社員のリアリティ・ショックー	新入社員の組織社会化の過程で重要な視点を考える。たとえば、リアリティショックの背景となる、個人ー職務適合と計画的偶発性の理解。組織におけるキャリア・ディベロップメント・プログラムによる新入社員への育成計画の説明のあり方、メンター制度等との関連を整理する。
組織論 ー若手社員のうつ反応ー	仕事を適切に遂行するための目標管理制度について考える。また、この制度を運営するための上司（中間管理職）の役割について整理する。さらに、目標管理制度と職場での能力開発（OJT）との関連について提起する。加えて、仕事を効果的に遂行するための問題解決方法の基本を確認する。
組織マネジメント論 ー部長職による人材育成ー	職業適性検査への過度な期待の問題点と、上司との垂直的交換関係の影響について考える。人材育成の基本となる職場での能力開発（OJT）は、ソーシャルサポートであり、ストレスへの対処の支援ともなる。さらに、管理職の管理スキルを把握して評価するアセスメント技法を紹介する。
多職種連携 ー関連職種との連携ー	事業場内には法的選任義務のある産業医のほか、看護職、心理職といった専門職間の連携が必要である。また職場の管理者や人事労務管理スタッフ、事業場内メンタルヘルス推進担当者など専門職以外の職種との連携、さらには外部の医療機関・カウンセリング機関・EAP機関等との連携も加わる。ここでは、心理職として相談を受けた際の機微情報の取り扱いを意識しつつどのように連携を構築するかという、多職種連携のあり方を整理する。

研修No	B-1-22	視聴時間	350分
研修テーマ	産業分野における心理職の実践②	受講料	8,800円

研修の趣旨

産業・労働分野の心理臨床は、生活者としてのクライアントを支え、クライアントを取り巻く組織を支えることを目的とする。産業・労働分野の特徴としては大きく、①社会、組織の中の個人であることと、②現実の制約、現実原則、の2つをあげることができる。これらは他の分野でも言えることだが、産業・労働分野では特に強調される。働く個人の問題は組織や社会の問題と複雑に連動しており、単に個人の問題として解決できる問題はない。また、その支援において、現実原則を無視することはできない。人は現実に生きていかなければならないからである。しかし、場合によっては、環境に働きかけることにより、この現実原則を変えていくことも含めて、クライアントと協働していくことが期待される。本研修では、個別の事例の背後には、組織や社会の課題があるとの意識・視点を広げ、目の前の相談者の背景を想像する力を身につけることを目的とする。

研修の目標

- ①社会、組織における個人の心理的メカニズムを学ぶ。
- ②背景にある組織のメカニズム、刻々と変化する社会のメカニズム、それらの相互影響関係を学ぶ。
- ③産業・労働分野における多職種連携を学ぶ。
- ④産業・労働分野における一次・二次・三次予防及びゼロ次予防を学ぶ。

研修講義設定の観点	講義形式
I 心理職としての倫理感・基本姿勢	◎ 講師1名による講義
II 人間の生活基盤に関する理解	○ 複数名講師による講義
III 多職種との連携・協働	△ インタビュー・対談講義
IV 全人的・包括的アセスメント	□ シンポジウム講義
V 内省的な支援の実践	

研修テーマの講義（概要）

講義	講義設定の観点					講義形式	講義時間	講師
	I	II	III	IV	V			
リーダーシップ論 ー女性研究職の登用ー		○		○		◎	56分	大庭 さよ（メンタルサポート&コンサル東京）
社会集団・組織と心身の健康		○				◎	61分	山口 裕幸（九州大学、教授）
外部EAP論 ー若手の退職事例ー		○		○		◎	62分	田中 勝男（公認会計士）
産業精神保健論				○		◎	60分	高野 知樹（神田東クリニック、院長）
復職支援（リワーク）		○		○		◎	60分	三宅 美樹（トヨタ車体研究所）
多様性の時代の雇用 ー雇用における多様性を考える、人権、倫理、公正との関連からー	○	○				◎	51分	白木 三秀（早稲田大学、名誉教授）

各講義の内容

リーダーシップ論 ー女性研究職の登用ー	女性登用の課題について、研究職を事例として考える。リーダーシップの諸理論を踏まえて、研究者に対するリーダーシップ開発の計画と、リーダーとしての自己認識のあり方を検討する。さらに、管理職と専門職との人事制度等を整理する。
社会集団・組織と心身の健康	集団や組織が個々の成員に及ぼす功罪両面の影響特性と、集団や組織自体が危機的状況を招いてしまう潜在的なリスクの心理学的特徴について理解する。そして、将来にわたって持続可能性が高く、成員が安全に健康に活動していくことのできる組織を作っていくために重要な鍵を握る取組について考える。
外部EAP論 ー若手の退職事例ー	外部EAPとして経営的な視点から人事部へのコンサルティングについて考える。経営トップの意思決定は、経営指標（損益計算書、貸借対照表等）を踏まえている。上級管理者は、この方針を受けて、部門の管理を進める。さらに、キャリア入社の場合には、緊張を強めることが起こる。これらの社員への影響から内発的動機づけの阻害を整理する。
産業精神保健論	多くの専門職は、来談した相談者に対し対応することはある意味慣れしており、それが役割であるという認識ができていく。しかし、産業精神保健の視点ではこのような活動は二次予防、三次予防に過ぎず、本来の産業精神保健の目指すところは、一次予防さらにゼロ次予防である。ここでは、勤労者の生き甲斐や労働の生産性の向上に寄与することを目的とした精神保健活動について整理する。
復職支援（リワーク）	労働者がメンタルヘルス不調により休業した場合、再発防止及び他の労働者に同様のことが起きないために、組織（職場環境）と個人（労働者）の両方の要因・課題を見出す必要がある。リワークとは単に"職場に戻る"ではなく"働くことができる"であるから、復職時期は日常生活レベルから就業可能レベルまで回復していることを見極めるなどの支援が求められている。また、対象企業の休職制度など、制度との関連から現実的な支援が期待される。
多様性の時代の雇用 ー雇用における多様性を考える、人権、倫理、公正との関連からー	近年の多様性の議論は人権や倫理の問題と関連して、産業・労働分野においても無視することはできない。例えば、ジェンダー、LGBTQ+、障害者、外国人、高齢者、中途採用、ワーク・ライフ・バランスといった多様な背景を持つ人々や働き方が担保されることが期待されている。また、不確実性の環境下においては、M&A、企業の吸収合併、リストラなどの場面に直面し、時に不条理に雇用が脅かされることもある。ここでは働く場において、多様性、ひいては、人権、倫理の問題をどのように考えるかについて検討する。